

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月2日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期  
(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

【英訳名】 NTT DOCOMO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 隆 持

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156 - 1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 竹内 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156 - 1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 竹内 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

---

(注) 本四半期報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

米国会計基準

回次		第20期 前第3四半期 連結累計期間	第21期 当第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
営業収益	(百万円)	3,209,129 (1,070,977)	3,174,154 (1,061,171)	4,224,273
法人税等及び持分法による 投資損益(損失)前利益	(百万円)	748,637	744,083	835,338
当社に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	443,983 (134,236)	394,622 (95,604)	490,485
当社に帰属する四半期 包括利益又は包括利益	(百万円)	421,478	364,332	450,909
株主資本	(百万円)	4,837,836	4,990,521	4,850,436
総資産額	(百万円)	6,848,593	6,700,693	6,791,593
基本的1株当たり当社に帰 属する四半期(当期)純利益 金額	(円)	10,671.42 (3,226.59)	9,516.39 (2,305.51)	11,797.07
希薄化後1株当たり当社に 帰属する四半期(当期)純利 益金額	(円)	-	-	-
株主資本比率	(%)	70.6	74.5	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	754,523	708,616	1,287,037
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	519,898	746,888	455,370
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	223,809	377,732	421,969
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	367,189	348,814	765,551

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載して  
おりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 基本的1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益金額は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算  
しております。

4 希薄化後1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在し  
ないため記載しておりません。

5 営業収益、当社に帰属する四半期(当期)純利益、基本的1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益金額  
は、四半期連結会計期間の数値を( )にて記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動については、当第3四半期連結累計期間において、ドコモエンジニアリング東海株式会社が当社の連結子会社であったドコモモバイル東海株式会社を吸収合併したことに伴い、当社はドコモモバイル東海株式会社を連結範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動など、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、また、前事業年度の有価証券報告書に記載しております「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### 概況

移動通信市場は、人口普及率の高まりに伴い成熟期を迎えるなか、お客様の獲得やサービスの更なる向上などにおいて、厳しい競争環境が続いております。

そのような市場環境のなか、当社グループは、平成20年10月に掲げた中期的な経営の方針である「変革とチャレンジ」の旗印のもと、お客様満足度の更なる向上に向けた取り組みを推進するとともに、パケットARPUの伸びによる成長を目指したスマートフォンの普及拡大やLTEを利用した「Xi」（クロッシィ）サービスを展開するなど、様々な取り組みを迅速かつ着実に実行しております。

当社グループは、2020年ビジョン「HEART～スマートイノベーションへの挑戦～」の実現に向けた確実なステップとして、「中期ビジョン2015～スマートライフの実現に向けて～」を掲げております。スマートフォンを中心とした端末やサービスを更に進化させるとともに、「モバイルを核とした総合サービス企業」を目指し、様々なサービスや産業との融合による新たな価値創造に取り組み、暮らしやビジネスがより安心・安全で便利・効率的になることにより、より充実したスマートライフの実現に努めてまいります。また、このような取り組みの一環として、当社子会社である株式会社mmbiは、スマートフォン向け放送局「NOTTV（ノッティーヴィー）」の放送開始に向け、放送事業及び関連する各種ノウハウを保有する企業と資本・業務提携をいたしました。

東日本大震災により被災した通信設備の本格復旧は9月末に完了しており、新たな災害対策への取り組みについても、大ゾーン基地局を全国に設置するなど、当連結会計年度末までに概ね完了する予定であります。また、これまで以上に被災地域の復興活動に迅速に貢献できる事業運営体制を構築するため、東北復興新生支援室を新たに設置いたしました。

当第3四半期連結累計期間の業績については、携帯電話収入において、音声ARPUの低減により音声収入は1,493億円減少したものの、スマートフォンの積極的な販売をはじめとしたパケットARPUの更なる向上への取り組みにより、パケット通信収入は1,099億円増加いたしました。また、「ケータイ補償お届けサービス」の契約数の増加等によりその他の収入が85億円増加いたしました。端末機器販売においては、卸売単価が減少したことにより端末機器販売収益が41億円減少いたしました。その結果、営業収益は前年同期に比べ350億円減の3兆1,742億円となりました。営業費用は、設備投資の効率化によるネットワーク費用の低減や、継続的な経費の効率化に努めたことなどにより、203億減の2兆4,304億円となりました。これらの結果、営業利益は、前年同期に比べ147億円減の7,438億円となりました。また、法人税等及び持分法による投資損益前利益7,441億円から税金等を控除した当社に帰属する四半期純利益は、平成23年11月30日付けで成立した改正税法に基づき、繰延税金資産（純額）の一部取崩しを行った結果、3,946億円となりました。

大ゾーン基地局とは、従来、複数局により構成していたエリアを1局でカバーする基地局をいう。

当第3四半期連結累計期間における主な経営成績は次のとおりであります。

損益状況

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで	増減	増減率 (%)
営業収益	32,091	31,742	350	1.1
営業費用	24,506	24,304	203	0.8
営業利益	7,585	7,438	147	1.9
営業外損益(費用)	99	3	102	-
法人税等及び持分法による 投資損益(損失)前利益	7,486	7,441	46	0.6
法人税等	3,034	3,425	391	12.9
持分法による投資損益 (損失)前利益	4,453	4,016	437	9.8
持分法による投資損益 (損失)	4	79	83	-
四半期純利益	4,456	3,937	520	11.7
控除：非支配持分に帰属する 四半期純損益(利益)	17	9	26	-
当社に帰属する四半期純利益	4,440	3,946	494	11.1
E B I T D Aマージン	39.5%	39.2%	0.3ポイント	-
R O C E (税引前)	14.2%	14.1%	0.1ポイント	-
R O C E (税引後)	8.4%	8.4%	-	-

(注) 1 EBITDAマージン：EBITDA ÷ 営業収益

EBITDA：営業利益 + 減価償却費 + 有形固定資産売却・除却損

(EBITDAマージンの算出過程)

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで
a. EBITDA	12,683	12,448
減価償却費	4,961	4,886
有形固定資産売却・除却損	137	125
営業利益	7,585	7,438
営業外損益(費用)	99	3
法人税等	3,034	3,425
持分法による投資損益(損失)	4	79
控除：非支配持分に帰属する 四半期純損益(利益)	17	9
b. 当社に帰属する四半期純利益	4,440	3,946
c. 営業収益	32,091	31,742
EBITDAマージン (=a/c)	39.5%	39.2%
売上高四半期純利益率 (=b/c)	13.8%	12.4%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e) で用いられているものとは異なっております。従って、他社が用いている同様の指標とは比較できないことがあります。

2 ROCE(税引前)：営業利益 ÷ 使用総資本

ROCE(税引後)：税引後営業利益 ÷ 使用総資本

(ROCE(税引前)、ROCE(税引後)の算出過程)

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで
a. 営業利益	7,585	7,438
b. 税引後営業利益 {=a*(1-実効税率)}	4,490	4,403
c. 使用総資本	53,465	52,628
ROCE(税引前) (=a/c)	14.2%	14.1%
ROCE(税引後) (=b/c)	8.4%	8.4%

(注) 使用総資本 = (前期末株主資本 + 当第3四半期末株主資本) ÷ 2

+ (前期末有利子負債 + 当第3四半期末有利子負債) ÷ 2

有利子負債 = 1年以内返済予定長期借入債務 + 短期借入金 + 長期借入債務

実効税率：前第3四半期連結累計期間、当第3四半期連結累計期間ともに40.8%

## 営業収益

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで	増減	増減率 (%)
無線通信サービス	28,501	28,192	309	1.1
携帯電話収入	25,988	25,594	394	1.5
音声収入	13,370	11,878	1,493	11.2
パケット通信収入	12,618	13,717	1,099	8.7
その他の収入	2,513	2,598	85	3.4
端末機器販売	3,590	3,549	41	1.1
合計	32,091	31,742	350	1.1

(注) 携帯電話収入の音声収入には回線交換によるデータ通信を含んでおります。

## 営業費用

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで	増減	増減率 (%)
人件費	1,957	2,043	86	4.4
経費	14,950	14,935	15	0.1
減価償却費	4,961	4,886	75	1.5
固定資産除却費	231	210	21	9.1
通信設備使用料	2,116	1,938	179	8.4
租税公課	291	292	1	0.5
合計	24,506	24,304	203	0.8

事業別セグメントの業績は次のとおりであります。

## 携帯電話事業

当第3四半期連結累計期間において当社グループは、お客様視点での変革を一層推し進めるとともに、新たなスマートフォンシリーズを中心に49機種を発売するなど、お客様の様々なご要望にお応えする端末やサービスを提供してまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間におけるスマートフォンの販売台数は553万台となりました。加えて、株式会社J.D. パワー アジア・パシフィックが実施した「2011年日本携帯電話サービス顧客満足度調査<sup>SM</sup>」<sup>1</sup>において、当社は2年連続第1位の評価を得ました。「2011年日本法人向け携帯電話・PHSサービス顧客満足度調査<sup>SM</sup>」<sup>2</sup>においても、3年連続第1位の評価を得ました。

平成22年12月に提供を開始した「Xi」サービスについては、全国の県庁所在地級都市へのエリア拡大に取り組むとともに、音声通話に対応した料金プランを発表し、ドコモ内の国内通話を24時間いつでも定額でご利用いただける「Xiトーク24」の提供を開始いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の「Xi」契約数は114万契約となりました。

パケット収入の増加に向けた取り組みとしては、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントの「PlayStation®Vita」にてご利用可能なデータ通信専用プリペイドプランの提供を開始いたしました。

スマートフォン向け新サービスとしては、多様なコンテンツやサービスをご利用いただけるポータルサイト「dメニュー」やドコモ直営のコンテンツマーケット「dマーケット」の提供を開始いたしました。また、法人向けクラウドサービスの拡充やスマートフォン対応ソリューションの普及拡大を目指し、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートと資本・業務提携いたしました。

新たな成長分野の開拓に向けた取り組みとしては、健康管理や病気予防のサポートを行う「docomo Healthcare」の提供を開始いたしました。また、健康・医療支援サービスの開発・提供を目的とした新会社設立を前提として、資本・業務提携の検討を行う基本合意をオムロンヘルスケア株式会社と締結いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の携帯電話契約数は、前年同期末と比較し241万契約増の5,962万契約となり、当第3四半期連結累計期間の解約率は0.53%となりました。また、スマートフォンの普及拡大等に伴うパケット通信の利用拡大によりパケットARPUは前年同期と比べ増加したものの、平成19年11月に導入した「バリュープラン」の契約数が約4,470万契約まで伸びたことなどの影響により音声ARPUは減少いたしました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間の総合ARPUは、前年同期に比べ4.4%減の4,940円となりました。

端末機器販売に関しては、端末機器の仕入単価・卸売単価の減少等により、端末機器販売収益及び原価は前年同期と比べ減少いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における携帯電話事業営業収益は、前年同期に比べ282億円減の3兆786億円、携帯電話事業営業利益は前年同期に比べ147億円減の7,500億円となりました。

- 1 J.D. パワー アジア・パシフィック2010-2011年日本携帯電話サービス顧客満足度調査<sup>SM</sup>。2011年8月の期間中、日本国内在住の携帯電話利用者計31,200名からの回答を得た2011年調査結果による。http://www.jpdpower.co.jp/
- 2 J.D. パワー アジア・パシフィック2009-2011年日本法人向け携帯電話・PHSサービス顧客満足度調査<sup>SM</sup>。携帯電話・PHSサービスを提供する事業者に関して従業員100名以上の企業2,466社からの3,214件の回答を得た2011年調査結果による（1社につき最大2携帯電話・PHS事業者の評価を取得）。http://www.jpdpower.co.jp/



主なサービスの契約数等の状況については次のとおりであります。

### 主なサービスの契約数

(単位：千契約)

区分	前第3四半期 連結会計期間末 平成22年12月31日	当第3四半期 連結会計期間末 平成23年12月31日	増減	増減率 (%)
携帯電話サービス	57,210	59,624	2,414	4.2
「Xi」サービス	1	1,139	1,138	-
「FOMA」サービス	55,572	57,962	2,389	4.3
「mov a」サービス	1,636	523	1,113	68.0
パケット定額サービス	30,174	35,153	4,979	16.5
「iモード」	48,530	44,737	3,793	7.8
「spモード」	936	6,971	6,036	644.9
「iチャネル」	16,493	15,830	663	4.0
「iコンシェル」	5,800	5,761	39	0.7

- (注) 1 携帯電話サービス契約数、「FOMA」サービス契約数及び「mov a」サービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しております。
- 2 平成20年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、携帯電話サービス契約数及び「FOMA」サービス契約数にはその場合の当該「FOMA」契約も含まれております。
- 3 パケット定額サービス契約数は「Xiパケ・ホーダイ フラット」、「Xiパケ・ホーダイ ダブル」、「パケ・ホーダイ フラット」、「パケ・ホーダイ ダブル」、「パケ・ホーダイ ダブル2」、「パケ・ホーダイ シンプル」、「パケ・ホーダイフル」、「パケ・ホーダイ」、「Biz・ホーダイ」、「Xiデータプラン フラット(にねん含む)」、「Xiデータプラン(にねん含む)」、「Xiデータプラン2(にねん含む)」、「定額データプラン フラット(バリュー含む)」、「定額データプラン スタンダード(バリュー含む)」、「定額データプラン スタンダード2(バリュー含む)」、「定額データプラン64K(バリュー含む)」及び「定額データプランHIGH-SPEED(バリュー含む)」の合計で記載しております。

### 販売数等

(単位：千台)

区分	前第3四半期 連結累計期間 平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで	増減	増減率 (%)	
携帯電話販売数	13,587	15,411	1,825	13.4	
「Xi」	新規	1	812	811	-
	移行	0	333	332	-
	買い増し	0	11	11	-
「FOMA」	新規	3,478	3,586	109	3.1
	移行	1,056	555	502	47.5
	買い増し	9,044	10,112	1,069	11.8
「mov a」	新規	5	1	4	77.0
	取替	3	1	2	67.9
解約率	0.46%	0.53%	0.07ポイント	-	

(注) 新規：新規の回線契約

移行：「FOMA」または「mov a」から「Xi」への契約変更及び「Xi」または「mov a」から「FOMA」への契約変更

買い増し：「Xi」から「Xi」への機種変更及び「FOMA」から「FOMA」への機種変更

取替：「Xi」または「FOMA」から「mov a」への契約変更及び「mov a」から「mov a」への機種変更

## ARPU等

(単位：円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで	増減	増減率 (%)
総合ARPU(Xi+FOMA+mova)	5,170	4,940	230	4.4
音声ARPU	2,640	2,270	370	14.0
パケットARPU	2,530	2,670	140	5.5
総合ARPU(FOMA)	5,230	4,960	270	5.2
音声ARPU	2,640	2,280	360	13.6
パケットARPU	2,590	2,680	90	3.5
総合ARPU(mova)	3,320	3,250	70	2.1
音声ARPU	2,760	2,690	70	2.5
パケットARPU	560	560	-	-
MOU(Xi+FOMA+mova)	134分	128分	6分	4.5

(注) ARPU・MOUの定義及び算定方法等

## 1 ARPU・MOUの定義

a. ARPU(Average monthly Revenue Per Unit)：1契約当たり月間平均収入

1契約当たり月間平均収入(ARPU)は、1契約当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われております。ARPUは無線通信サービス収入のうち各サービスの提供により得られる収入(毎月発生する基本使用料、通話料及び通信料)を、当該サービスの稼動契約数で割って算出されております。従って、ARPUの算定からは各月の平均的利用状況を表さない契約事務手数料等は除いております。こうして得られたARPUは1契約当たりの各月の平均的な利用状況及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しております。

b. MOU(Minutes Of Use)：1契約当たり月間平均通話時間

## 2 ARPUの算定式

a. 総合ARPU(Xi+FOMA+mova)...音声ARPU(Xi+FOMA+mova)+パケットARPU(Xi+FOMA+mova)  
音声ARPU(Xi+FOMA+mova)

...音声ARPU(Xi+FOMA+mova)関連収入(基本使用料、通話料)÷稼動契約数(Xi+FOMA+mova)

パケットARPU(Xi+FOMA+mova)

...パケットARPU(Xi+FOMA+mova)関連収入(基本使用料、通信料)÷稼動契約数(Xi+FOMA+mova)

b. 総合ARPU(FOMA)...音声ARPU(FOMA)+パケットARPU(FOMA)

音声ARPU(FOMA)

...音声ARPU(FOMA)関連収入(基本使用料、通話料)÷稼動契約数(FOMA)

パケットARPU(FOMA)

...パケットARPU(FOMA)関連収入(基本使用料、通信料)÷稼動契約数(FOMA)

c. 総合ARPU(mova)...音声ARPU(mova)+パケットARPU(mova)

音声ARPU(mova)

...音声ARPU(mova)関連収入(基本使用料、通話料)÷稼動契約数(mova)

パケットARPU(mova)

...パケットARPU(mova)関連収入(基本使用料、通信料)÷稼動契約数(mova)

## 3 稼動契約数の算出方法

当該期間の各月稼動契約数((前月末契約数+当期末契約数)÷2)の合計

通信モジュールサービス、「電話番号保管」及び「メールアドレス保管」は、ARPU及びMOUの算定上、収入、契約数ともに含めておりません。

## 業績

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで	増減	増減率 (%)
携帯電話事業営業収益	31,068	30,786	282	0.9
携帯電話事業営業利益(損失)	7,648	7,500	147	1.9

## その他事業

当第3四半期連結累計期間におけるその他事業営業収益は、956億円となりました。その内容は、主にTVメディアを主たるチャンネルとした通信販売業、ホテル向け高速インターネット接続サービス、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などであり、営業収益総額に占める比率は3.0%となっております。一方、その他事業営業費用は1,018億円となり、その結果、その他事業営業損失は62億円となりました。

## 業績

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで	増減	増減率 (%)
その他事業営業収益	1,023	956	68	6.6
その他事業営業利益(損失)	63	62	0	0.4

## (2) 財政状態

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結会計期間末 平成22年12月31日	当第3四半期 連結会計期間末 平成23年12月31日	増減	増減率 (%)	(参考) 前連結会計年度末 平成23年3月31日
総資産	68,486	67,007	1,479	2.2	67,916
株主資本	48,378	49,905	1,527	3.2	48,504
負債	19,834	16,636	3,198	16.1	19,140
(再掲)有利子負債	6,090	2,562	3,528	57.9	4,284
株主資本比率	70.6%	74.5%	3.9ポイント	-	71.4%
負債比率	11.2%	4.9%	6.3ポイント	-	8.1%

(注) 株主資本比率：株主資本÷総資産

負債比率：有利子負債÷(株主資本+有利子負債)

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、7,086億円の収入となりました。前年同期に比べ459億円(6.1%)キャッシュ・フローが減少しておりますが、これは、顧客による携帯端末の割賦購入に伴う立替代金の回収が減少したことなどによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、7,469億円の支出となりました。前年同期に比べ2,270億円(43.7%)支出が増加しておりますが、これは、期間3ヵ月超の資金運用に伴う短期投資による支出の増加、関連当事者への短期預け金償還による収入が減少したことなどによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、3,777億円の支出となりました。前年同期に比べ1,539億円(68.8%)支出が増加しておりますが、これは、長期借入債務の返済による支出が増加したことなどによるものであります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は3,488億円となり、前連結会計年度末と比較して4,167億円(54.4%)減少いたしました。

(単位：億円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期 連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで	増減	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,545	7,086	459	6.1
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,199	7,469	2,270	43.7
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,238	3,777	1,539	68.8
フリー・キャッシュ・フロー	2,346	383	2,729	-
特殊要因	1,710	1,630	80	4.7
資金運用に伴う増減	115	1,913	2,028	-
フリー・キャッシュ・フロー (特殊要因及び資金運用に伴う増減除く)	3,941	3,160	781	19.8

- (注) 1 フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー  
 2 特殊要因：期末日が金融機関の休業日であることによる電話料金未回収影響額  
 3 資金運用に伴う増減：期間3ヵ月超の資金運用を目的とした金融商品の取得、償還及び売却による増減

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成23年12月20日、当社が提供する「s pモード」サービスをご利用のお客様におきまして、一部のお客様のメールアドレスが、別のメールアドレスに誤って設定される事象等が発生いたしました。なお、本事象の解消にあたっては、本事象に伴い影響を受ける可能性のある一部サービスの提供を一時停止するなどの対応を速やかに実施するとともに、早期にサービスを回復するよう努めました。また、本事象により影響を受けたお客様には個別にダイレクトメールを郵送するなどの対応を実施しております。

当社は本事象の発生を真摯に受け止め、スマートフォンの利用者急増に対応したネットワークの高度化が喫緊の課題であると認識し、今後のネットワークの安定的な運用、処理能力の更なる向上などの検討・方針決定・実行・効果確認を実施するため、社長を本部長とするネットワーク基盤高度化対策本部を設置いたしました。

当社は、一連のs pモード障害及び平成24年1月25日に発生したパケット交換機障害等に対し、本対策本部による意思決定のもと、発生原因への迅速な対処を行うとともに、信頼性の向上に向けた抜本的な対策を実施いたします。さらにはスマートフォン5,000万台に耐えうるスケーラビリティ向上に向けた対策を実施し、継続して設備の増強を行っていくことで、今後もお客様に安心してサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は740億円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

平成23年12月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,130,000
計	188,130,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,650,000	43,650,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ロンドン証券取引所	(注)
計	43,650,000	43,650,000	-	-

(注) 当社は、単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(百万円)		資本準備金(百万円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成23年10月1日から 平成23年12月31日まで	-	43,650,000	-	949,679	-	292,385

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,182,399	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,467,601	41,467,601	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 43,650,000	-	-
総株主の議決権	-	41,467,601	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式450株が含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数450個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数(株)			発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	合計	
株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二 丁目11番1号	2,182,399	-	2,182,399	5.00
計	-	2,182,399	-	2,182,399	5.00

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、2,182,399株であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## 役職の異動

氏名	役名	新職名	旧職名	異動年月日
眞藤 務	取締役 常務執行役員	法人事業部長	法人事業部長、 第一法人営業部長兼務	平成23年6月24日
		法人事業部長、 東北復興新生支援室長兼務	法人事業部長	平成23年12月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	765,551	348,814
短期投資	141,028	342,235
売上債権	762,411	922,669
クレジット未収債権	160,446	194,187
貸倒引当金	18,021	21,986
棚卸資産	146,357	181,962
繰延税金資産	83,609	71,438
前払費用及び その他の流動資産	113,918	119,666
流動資産合計	2,155,299	2,158,985
有形固定資産		
無線通信設備	5,569,818	5,706,998
建物及び構築物	845,588	856,588
工具、器具及び備品	507,914	510,592
土地	198,842	199,685
建設仮勘定	95,251	137,715
減価償却累計額	4,694,094	4,895,901
有形固定資産合計(純額)	2,523,319	2,515,677
投資その他の資産		
関連会社投資	525,456	498,156
市場性のある有価証券 及びその他の投資	128,138	119,138
無形固定資産(純額)	672,256	677,581
営業権	205,573	197,396
その他の資産	249,919	237,753
繰延税金資産	331,633	296,007
投資その他の資産合計	2,112,975	2,026,031
資産合計	6,791,593	6,700,693

(単位：百万円)



	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
<b>負債・資本</b>		
<b>流動負債</b>		
1年以内返済予定 長期借入債務	173,102	15,034
短期借入金	276	1,215
仕入債務	609,337	631,785
未払人件費	54,801	41,759
未払利息	916	379
未払法人税等	162,032	82,798
その他の流動負債	122,704	147,588
<b>流動負債合計</b>	<b>1,123,168</b>	<b>920,558</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入債務	255,000	240,000
ポイントプログラム引当金	199,587	177,938
退職給付引当金	152,647	159,103
その他の固定負債	183,597	166,015
<b>固定負債合計</b>	<b>790,831</b>	<b>743,056</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,913,999</b>	<b>1,663,614</b>
<b>資本</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	949,680	949,680
資本剰余金	732,914	732,592
利益剰余金	3,621,965	3,792,662
その他の包括利益(損失) 累積額	76,955	107,245
自己株式	377,168	377,168
<b>株主資本合計</b>	<b>4,850,436</b>	<b>4,990,521</b>
非支配持分	27,158	46,558
<b>資本合計</b>	<b>4,877,594</b>	<b>5,037,079</b>
<b>契約債務及び偶発債務</b>		
<b>負債・資本合計</b>	<b>6,791,593</b>	<b>6,700,693</b>

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)
営業収益		
無線通信サービス	2,850,116	2,819,222
端末機器販売	359,013	354,932
営業収益合計	3,209,129	3,174,154
営業費用		
サービス原価	687,578	683,712
端末機器原価	482,552	477,291
減価償却費	496,112	488,590
販売費及び一般管理費	784,386	780,777
営業費用合計	2,450,628	2,430,370
営業利益	758,501	743,784
営業外損益(費用)		
支払利息	3,638	2,386
受取利息	1,024	1,000
その他(純額)	7,250	1,685
営業外損益(費用)合計	9,864	299
法人税等及び持分法による 投資損益(損失)前利益	748,637	744,083
法人税等		
当年度分	289,489	270,378
繰延税額	13,881	72,113
法人税等合計	303,370	342,491
持分法による投資損益(損失) 前利益	445,267	401,592
持分法による投資損益(損失)	375	7,901
四半期純利益	445,642	393,691
控除：非支配持分に帰属する 四半期純損益(利益)	1,659	931
当社に帰属する四半期純利益	443,983	394,622

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)
四半期純利益	445,642	393,691
その他の包括利益(損失)		
売却可能有価証券 未実現保有利益(損失)	3,449	3,550
未実現デリバティブ 評価損益(損失)	14	12
為替換算調整額	19,050	27,053
年金債務調整額	30	313
その他の包括利益(損失)合計	22,543	30,302
四半期包括利益合計	423,099	363,389
控除：非支配持分に帰属する 四半期包括損益(利益)	1,621	943
当社に帰属する四半期包括利益合計	421,478	364,332

	前第3四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)
<b>1 株当たり情報</b>		
期中加重平均発行済普通株式数 基本的及び希薄化後(単位:株)	41,604,852	41,467,601
基本的及び希薄化後1株当たり 当社に帰属する四半期純利益(単位:円)	10,671.42	9,516.39

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年10月1日から 平成23年12月31日まで)
営業収益		
無線通信サービス	951,121	941,444
端末機器販売	119,856	119,727
営業収益合計	1,070,977	1,061,171
営業費用		
サービス原価	235,767	247,125
端末機器原価	161,722	159,461
減価償却費	174,146	170,206
販売費及び一般管理費	272,311	249,096
営業費用合計	843,946	825,888
営業利益	227,031	235,283
営業外損益(費用)		
支払利息	1,114	706
受取利息	333	328
その他(純額)	4,621	2,693
営業外損益(費用)合計	5,402	3,071
法人税等及び持分法による 投資損益(損失)前利益	221,629	232,212
法人税等		
当年度分	84,968	74,750
繰延税額	5,199	60,155
法人税等合計	90,167	134,905
持分法による投資損益(損失) 前利益	131,462	97,307
持分法による投資損益(損失)	3,353	2,091
四半期純利益	134,815	95,216
控除：非支配持分に帰属する 四半期純損益(利益)	579	388
当社に帰属する四半期純利益	134,236	95,604

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年10月1日から 平成23年12月31日まで)
四半期純利益	134,815	95,216
その他の包括利益(損失)		
売却可能有価証券 未実現保有利益(損失)	4,137	5,829
未実現デリバティブ 評価損益(損失)	40	2
為替換算調整額	5,715	24,853
年金債務調整額	40	80
その他の包括利益(損失)合計	1,578	18,946
四半期包括利益合計	133,237	76,270
控除：非支配持分に帰属する 四半期包括損益(利益)	557	385
当社に帰属する四半期包括利益合計	132,680	76,655

	前第3四半期連結会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年10月1日から 平成23年12月31日まで)
<b>1 株当たり情報</b>		
期中加重平均発行済普通株式数 基本的及び希薄化後(単位:株)	41,603,083	41,467,601
基本的及び希薄化後1株当たり 当社に帰属する四半期純利益(単位:円)	3,226.59	2,305.51

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー：</b>		
四半期純利益	445,642	393,691
四半期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：		
減価償却費	496,112	488,590
繰延税額	13,371	65,486
有形固定資産売却・除却損	13,672	12,460
持分法による投資損益(利益)	376	14,526
資産及び負債の増減：		
売上債権の増減額(増加：)	96,694	160,584
クレジット未収債権の増減額 (増加：)	20,986	16,463
貸倒引当金の増減額(減少：)	2,396	4,004
棚卸資産の増減額(増加：)	33,477	35,634
前払費用及びその他の流動資産の 増減額(増加：)	13,503	7,453
長期期末割賦債権の増減額(増加： )	3,155	298
仕入債務の増減額(減少：)	19,876	29,132
未払法人税等の増減額(減少：)	88,114	79,207
その他の流動負債の増減額(減少： )	5,564	25,957
ポイントプログラム引当金の増減額 (減少：)	54,874	21,649
退職給付引当金の増減額(減少：)	5,906	6,455
その他の固定負債の増減額(減少： )	30,744	16,636
その他	16,849	5,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	754,523	708,616
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー：</b>		
有形固定資産の取得による支出	318,769	343,102
無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出	193,996	180,656
長期投資による支出	4,765	34,069
長期投資の売却による収入	794	2,219
新規連結子会社の取得による支出 (取得現金控除後)	7,678	-
短期投資による支出	744,825	883,596
短期投資の償還による収入	686,335	692,285

(単位：百万円)

前第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間

	(平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)
関連当事者への長期預け金預入れによる支出	20,000	-
関連当事者への短期預け金預入れによる支出	20,000	-
関連当事者への短期預け金償還による収入	110,000	-
その他	6,994	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	519,898	746,888
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
長期借入債務の返済による支出	32	171,837
短期借入金の増加による収入	367	3,210
短期借入金の返済による支出	395	2,177
キャピタル・リース負債の返済による支出	3,249	3,308
自己株式の取得による支出	3,169	-
現金配当金の支払額	216,088	223,671
非支配持分からの払込みによる収入	-	21,331
その他	1,243	1,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	223,809	377,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,342	733
現金及び現金同等物の増減額（減少：）	9,474	416,737
現金及び現金同等物の期首残高	357,715	765,551
現金及び現金同等物の四半期末残高	367,189	348,814

## キャッシュ・フローに関する補足情報

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで)
各四半期連結累計期間の現金受取額：		
還付法人税等	301	247
各四半期連結累計期間の現金支払額：		
支払利息（資産化された利息控除後）	3,533	2,923
法人税等	378,858	351,819

## 四半期連結財務諸表注記

### 1 会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」）に基づいて作成されております。なお、米国会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。当社は、平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

#### （1）持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

#### （2）営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び企業結合により取得された耐用年数が確定できない無形固定資産については償却しておりません。また、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上、減損テストを実施しております。

#### （3）代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡しした時点で認識しております。

#### （4）従業員の退職給付

主に会計基準変更時差異、過去勤務債務や年金数理上の差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。

#### （5）有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

#### （6）利子費用の資産化

設備建設に要する借入金の利子のうち、資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で、資産の取得がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

### 2 主要な会計方針の要約

#### （1）新会計基準の適用

##### 複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理

平成23年4月1日より、平成21年10月に米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）が公表した会計基準アップデート（Accounting Standards Update、以下「ASU」）2009-13「収益認識（トピック605）：複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」を適用しております。ASU2009-13は、複数の構成要素からなる契約において契約対価を各構成要素に配分する際に、販売価格に関する販売者固有の客観的証拠または第三者証拠がいずれも存在しない場合には見積販売価格を利用することを求め、残余法の適用を禁止するものであります。ASU2009-13の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。



## (2) 最近公表された会計基準

平成23年5月、FASBはASU2011-04「公正価値の測定（トピック820）：米国会計基準及び国際会計基準における公正価値の測定及び開示に係る規定の共通化のための改訂」を公表しました。ASU2011-04は、米国会計基準及び国際会計基準における、公正価値の測定及び公正価値の情報の開示に係る規定を共通化することを目的としたものであり、その実現のため、公正価値の測定及び開示に関する既存の規定を明確化し、一部の原則もしくは規定を変更するものであります。ASU2011-04は、平成23年12月16日以降に開始する会計期間及び会計年度より適用されます。ASU2011-04の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はないと予想しております。当社は現在、ASU2011-04の適用による追加の開示を検討しております。

平成23年9月、FASBはASU2011-08「無形資産 - 営業権及びその他（トピック350）：営業権の減損テスト」を公表しました。ASU2011-08は、二段階の減損テストを実施する前に、報告単位の公正価値が簿価を下回っている可能性が50%を超えるか否かを、定性的情報を用いて評価することを認めるものです。報告単位の公正価値が簿価を下回っている可能性が50%を超えていないと結論づけた場合は、その報告単位についての二段階の減損テストを実施する必要はありません。ASU2011-08は平成23年12月16日以降に開始する会計年度において行われる年次及び期中の減損テストより適用されます。当社は現在、ASU2011-08の適用による減損テストに係る手続きの変更について検討しております。ASU2011-08の適用に係る経営成績及び財政状態への影響はありません。

平成23年9月、FASBはASU2011-09「報酬 - 退職給付 - 複数事業主制度（サブトピック715-80）：複数事業主制度への参加に関する開示」を公表しました。ASU2011-09は、参加している重要な複数事業主制度の名称及び重要な複数事業主制度への参加の程度を含む、複数事業主制度への参加に関するより詳細な情報の開示を求めるものであります。ASU2011-09は、平成23年12月16日以降に終了する会計年度より適用されます。ASU2011-09の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。当社は現在、ASU2011-09の適用による追加の開示を検討しております。

## 3 資本

平成18年5月1日に施行された会社法は、(i) 株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること、(ii) 定款に中間配当の定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当をすることができること、(iii) 配当により減少する剰余金の額の10%を資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

平成23年4月28日の取締役会の決議に基づき、平成23年3月31日時点の登録株主に対する総額107,816百万円、1株当たり2,600円の配当が、平成23年6月17日に開催された定時株主総会で決議されております。配当の原資は利益剰余金であり、効力発生日は平成23年6月20日であります。

平成23年11月2日の取締役会において、平成23年9月30日時点の登録株主に対する総額116,109百万円、1株当たり2,800円の配当が決議されております。配当の原資は利益剰余金であり、効力発生日は平成23年11月18日であります。

当社は、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、自己株式の取得を実施しております。

会社法では自己株式の取得について、(i) 株主総会の決議によって行うことができること、(ii) 定款の定めを設けた場合は、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議によって行うことができることを定めております。当社は、上記定款の定めを設けております。

### 発行済株式及び自己株式に関する事項

発行済株式総数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

また、当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
平成22年3月31日	43,790,000	2,184,258
平成22年9月30日	43,790,000	2,184,258
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	22,155
平成22年12月31日	43,790,000	2,206,413
取締役会決議に基づく自己株式の取得	-	115,986
自己株式の消却	140,000	140,000
平成23年3月31日	43,650,000	2,182,399
平成23年12月31日	43,650,000	2,182,399

当社は、取締役会において自己株式の取得を以下のとおり決議しております。

取締役会開催日	取得期間	取得株式数の上限 (単位：株)	取得総額の上限 (単位：百万円)
平成22年12月17日	平成22年12月20日から 平成23年1月28日まで	160,000	20,000

取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。

(単位：株 / 百万円)

項目	前第3四半期連結累計期間 平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで
取得した株式の総数	22,155	-
株式の取得価額の総額	3,169	-

(単位：株 / 百万円)

項目	前第3四半期連結会計期間 平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期連結会計期間 平成23年10月1日から 平成23年12月31日まで
取得した株式の総数	22,155	-
株式の取得価額の総額	3,169	-

## 1 株当たり情報

1株当たり情報は以下のとおりであります。

(単位：円)

項目	前第3四半期連結累計期間 平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで
基本的及び希薄化後1株当たり 当社に帰属する四半期純利益	10,671.42	9,516.39

(単位：円)

項目	前第3四半期連結会計期間 平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで	当第3四半期連結会計期間 平成23年10月1日から 平成23年12月31日まで
基本的及び希薄化後1株当たり 当社に帰属する四半期純利益	3,226.59	2,305.51

(単位：円)

項目	前連結会計年度末 平成23年3月31日	当第3四半期連結会計期間末 平成23年12月31日
1株当たり株主資本	116,969.29	120,347.47

#### 4 セグメント情報

当社グループは以下のセグメントごとの財務情報を用いて経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。セグメントごとの損益及びセグメントごとの資産の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において用いられる会計方針と一致しております。

当社グループは事業別セグメントを2つに分類しております。携帯電話事業には、携帯電話（Xi）サービス、携帯電話（FOMA）サービス、携帯電話（mov a）サービス、パケット通信サービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などがあります。その他事業には、TVメディアを主たるチャネルとした通信販売業、ホテル向け高速インターネット接続サービス、広告事業、システム開発・販売・保守受託事業及びクレジット事業などが含まれますが、全体として金額的な重要性は高くはありません。なお、mov aサービスにつきましては、平成24年3月31日をもってサービスの提供を終了する予定です。

当社グループはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しております。当社グループの経営者はマネジメントレポートからの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし、評価しております。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	連結
営業収益	1,035,015	35,962	1,070,977
営業費用	803,372	40,574	843,946
営業利益(損失)	231,643	4,612	227,031

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 平成23年10月1日から 平成23年12月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	連結
営業収益	1,027,758	33,413	1,061,171
営業費用	790,576	35,312	825,888
営業利益(損失)	237,182	1,899	235,283

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 平成22年4月1日から 平成22年12月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	連結
営業収益	3,106,817	102,312	3,209,129
営業費用	2,342,048	108,580	2,450,628
営業利益(損失)	764,769	6,268	758,501

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで		
	携帯電話事業	その他事業	連結
営業収益	3,078,603	95,551	3,174,154
営業費用	2,328,574	101,796	2,430,370
営業利益(損失)	750,029	6,245	743,784

海外で発生した営業収益には重要性がないため、所在地別セグメント情報は開示しておりません。

## 5 偶発債務

### 訴訟

当社グループは通常の営業過程で生じる訴訟及び損害賠償請求に係っており、少なくとも四半期毎に訴訟及び損害賠償請求の内容を検証しております。当社グループの経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はないと考えております。

### 保証

当社グループは通常の営業過程において、様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。

当社は契約者に対して、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証を提供しておりますが、当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けているため、当該製品保証に係る負債の計上は行っておりません。

さらに、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社グループはこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えており、これらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

## 6 公正価値の測定

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されております。米国会計基準においては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされております。それぞれのインプットの内容は以下のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

また、当社グループはすべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産及び負債と、特定の環境下（例えば減損など）にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産及び負債とを区分しております。

### (1) 継続的に公正価値を測定している資産及び負債

当社グループは主に売却可能有価証券及びデリバティブについて、継続的に公正価値を測定しております。

平成23年3月31日及び平成23年12月31日における、当社グループが継続的に公正価値を測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 平成23年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券（国内）	46,631	46,631	-	-
持分証券（海外）	71,128	71,128	-	-
負債証券（海外）	4	4	-	-
売却可能有価証券合計	117,763	117,763	-	-
デリバティブ				
金利スワップ契約	1,232	-	1,232	-
デリバティブ合計	1,232	-	1,232	-
合計	118,995	117,763	1,232	-
負債：				
デリバティブ				
先物為替予約契約	154	-	154	-
通貨オプション取引	1,859	-	1,859	-
デリバティブ合計	2,013	-	2,013	-
合計	2,013	-	2,013	-

レベル1とレベル2の間における重要な移動はありません。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 平成23年12月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能価値証券				
持分証券（国内）	46,056	46,056	-	-
持分証券（海外）	61,200	61,200	-	-
負債証券（海外）	4	4	-	-
売却可能価値証券合計	107,260	107,260	-	-
合計	107,260	107,260	-	-
負債：				
デリバティブ				
先物為替予約契約	0	-	0	-
直物為替先渡取引（NDF）	1	-	1	-
通貨オプション取引	1,650	-	1,650	-
デリバティブ合計	1,651	-	1,651	-
合計	1,651	-	1,651	-

レベル1とレベル2の間における重要な移動はありません。

#### 売却可能価値証券

売却可能価値証券は市場性のある持分証券及び負債証券を含み、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しているため、レベル1に分類しております。

#### デリバティブ

デリバティブは金利スワップ契約、先物為替予約契約、直物為替先渡取引（NDF）及び通貨オプション取引であり、公正価値は金融機関が観察可能な市場データに基づいて算出した評価額を用いており、レベル2に分類しております。

## （2）非継続的に公正価値を測定している資産及び負債

特定の資産及び負債については、非継続的に公正価値を測定しており、当該資産及び負債は前述の表には含まれておりません。当該資産及び負債の公正価値の変動は、主に減損時に生じます。

当社グループは、長期性資産及び公正価値が容易に算定可能でない持分証券などについて、非継続的な公正価値の測定が必要となる可能性があります。

前第3四半期連結累計期間において、当社グループが非継続的に公正価値を測定した資産及び負債に重要性はありません。

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間において、当社グループが非継続的に公正価値を測定した資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 平成23年4月1日から 平成23年12月31日まで				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益
資産：					
営業権	3,897	-	-	3,897	6,310
長期性資産	353	-	-	353	706

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 平成23年10月1日から 平成23年12月31日まで				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益
資産：					
営業権	3,897	-	-	3,897	6,310
長期性資産	353	-	-	353	706

#### 営業権

報告単位の公正価値は、観察不可能なインプットを用いた割引キャッシュフロー法などを用いて測定しており、営業権はレベル3に分類しております。

#### 長期性資産

減損損失の認識に伴い、観察不可能なインプットを用いた割引キャッシュフロー法などを用いて公正価値を測定しており、レベル3に分類しております。

### 7 法人税等

平成23年11月30日、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が成立し、法人税率等が変更されることとなりました。この改正により、平成24年度以降及び平成27年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び負債の金額の算定に適用される法定実効税率は、それぞれ40.8%から38.1%及び35.8%に低下しました。この税率変更の影響により、当第3四半期連結累計期間において繰延税金資産(純額)は36,454百万円減少し、当社に帰属する四半期純利益は36,582百万円減少しております。

### 8 重要な後発事象

該当事項はありません。

### 2 【その他】

平成23年11月2日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主等に対し、第21期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	116,109百万円
1株当たりの中間配当金	2,800円
支払請求権の効力発生日 ならびに支払開始日	平成23年11月18日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月2日

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河合利治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子寛人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野中浩哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表注記1」参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。



## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表注記1」参照）に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。